

知的障害児療育手帳判定相談の実施について

北勢児童相談所の療育手帳判定相談が、巡回相談としていなべ市で実施されます。

相談の対象は、18歳までの児童となります。
療育手帳の判定を希望される方は、
大安庁舎 社会福祉課までご連絡ください。

平成18年度いなべ市巡回相談日程

6月	7月	8月	9月	10月
5日(月)	3日(月)	7日(月)	4日(月)	2日(月)
11月	12月	19年1月	2月	3月
6日(月)	4日(月)	19日(金)	5日(月)	5日(月)

連絡先・問い合わせ先 大安庁舎 社会福祉課 ☎78-3511 FAX78-1114

5月31日(水)は

固定資産税全期または第1期および
軽自動車税全期の納期限です。

お忘れのないように納めてください。



問い合わせ先 員弁庁舎 納税課 ☎74-5803 FAX74-5859